

2020年11月24日

立憲民主党

代表 枝野 幸男 様

ゆたかな私学教育の実現を求める国民会議

日本私立学校教職員組合

中央執行委員長 村 田 茂

ゆたかな私学教育を求める私学助成に関する要請書

日頃より国政の場における教育の発展へのご尽力に心から敬意を表します。

全国の私立学校に在籍する児童生徒学生は幼稚園で約86.0%、高等学校で約32.9%（約102万人）、専修学校で約96.4%、短期大学で約94.8%、大学では約74.0%にも及びます。このように公教育において私立学校は重要な役割を果たしております。

また、高等学校（通信を含む）への進学率は約98.8%で、高等学校は事実上義務化しています。2010年度から教育を社会全体で支えるという政策として、公立高校授業料無償化及び就学支援金制度が実施されました。子どもを私学に通わせる保護者の負担軽減という点では、たいへん大きく評価されます。また、2020年度からは、年収590万円目安の世帯まで、年額39万6千円に支給上限額が引き上げられました。しかし、公立高校の授業料が実質無償化になったのに比べ、私立高校においては、授業料全国平均に見合う額が無償化されても、授業料以外の納付金負担の面で、公私間の格差が縮まってはいません。

2019年には「改正子ども・子育て支援法」及び「大学等における修学の支援に関する法律」が成立し、これらが実施されたことにより幼児教育、高等教育における授業料減免並びに給付型奨学金制度が拡充されました。しかし、授業料減免の適用条件として、保護者の所得要件、学生には厳しい学習状況の要件、大学等には運営や教学に関わる要件があり、「経済的事情によらない教育の機会を保障すること」をめざした施策とは言えません。

一方で、都道府県の経常経費補助金が私立学校の基盤的財源になっていることは周知の事実であり、この補助金の増額も必要です。公教育を担う私学教育が健全化されるために、私学助成の拡充は国の責任であり、重点的にとりくむべき重要な施策です。

また、新型コロナウイルス感染症は多くの人々の生活を根底から奪っています。近年の非正規社員の割合が増加した雇用環境の中、「働くことができない」状況の終息が見通せず、完全失業者数も増加傾向にあります。このような経験したことのない状況に、私学に通う子どもや保護者の不安は日に日に加速しています。今こそ、前例にとられない対策が急務となっています。

上記の趣旨により、私学教育の重要性にかんがみ、下記事項の実現に向けご尽力いただきますよう要請をいたしますとともに、衆参両院に提出の「ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する請願」の採択に向け格別のご高配をいただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 幼稚園から大学までの教育条件の維持向上及び学費負担の軽減に資するため、経常費助成等補助金をはじめとする私学の経常的経費への助成費を拡充すること。
2. 高等学校等就学支援金について、教育の機会均等を確保する観点から、就学支援金の支給限度額の撤廃や受給資格要件の緩和を図りながら、拡充すること。
3. 実効ある教育の機会均等を実現するため、日本学生支援機構奨学金事業は給付型を原則とし、支給対象を拡大するとともに、高等教育修学支援制度による授業料減免と給付型奨学金の個人要件・機関要件の見直しを図るなど、制度の改善を行うこと。また、無利息貸与型はその補完措置として、充実改善を図ること。
4. 申請時点で、家計急変による今後1年間の年収見込みが、高等学校等就学支援金上限額対象世帯に相当すると認められる場合は、その適用対象とすること。
5. 私立小中学校経済的支援実証事業については、資産要件を撤廃し、それに合わせた予算枠の拡大を図ること。
6. 家計が急変した学生に対する各大学独自の授業料減免策への助成を拡充するとともに、給付金支給等の修学支援や対面授業の全面再開に向けた教育環境整備に取り組む大学への支援が可能になるよう、経常費補助を配分すること、また、2021年度助成金については早期に交付すること。

以上